

自立相談支援事業における令和7年度の実績報告及び令和8年度の進捗状況

項目	令和7年度の実績	令和7年度の実績	令和8年度の実績	令和8年度の進捗（7月末時点）
周知・啓発	・社協だよりで毎回、窓口周知を行う。 ・地区正副代表者会など会議体での周知に取り組む。 ・総務部債権管理課へ依頼し、催告書送付時に案内チラシを同封いただく。 ・YOAKE通信の発行を継続する。	・年4回発行の社協だよりで総合相談窓口の周知を行った。 ・総務部債権管理課へ依頼し、催告書送付時に案内チラシを同封いただいた。 ・年2回YOAKE通信を発行した。	・社協だよりで毎回、窓口周知を行う。 ・総務部債権管理課へ依頼し、催告書送付時に案内チラシを同封いただく。 ・YOAKE通信の発行を継続する。 ・必要に応じて、案内チラシの配架や配布を行う。	・令和8年6月発行社協だよりで総合相談窓口の周知を行った。 ・総務部債権管理課へ依頼し、催告書送付時に案内チラシを同封いただいた。 ・令和8年7月YOAKE通信を発行した。 ・生活援護課、子育て政策課とともにお互いの制度理解のための研修会を開催した。
家計相談	・総合相談に相談がある、お金にまつわる相談に関しては積極的に家計改善支援事業の提案をする。 ・住居確保給付金（転居補助）に関し、対象となりえる相談者に積極的に提案する。 ・福祉を高める運動で民生委員児童委員と連携し、対象者宅への同行訪問を行う。 ・次の収入までに食料が不足する相談者には、フードバンクやフードドライブを活用し対応するとともに、お金の使い方の相談支援をする。 ・生活福祉資金コロナ特例貸付利用者宅へ個別訪問し、現状の生活状況の把握をする。また必要に応じて相談支援対応する。	・住居確保給付金（転居補助）の対象となりえそうな方へ周知するも、申請には至っていない。 ・福祉を高める運動で検討し、民生委員児童委員と対象者宅へ同行訪問し、赤い羽根共同募金配分金をお届けするとともに生活状況の把握をした。 ・経済的に困窮し食料がない世帯への支援を、フードバンク関西の協力やフードドライブ事業を活用し行った。	・総合相談に相談がある、お金にまつわる相談に関しては積極的に家計改善支援事業の提案をする。 ・高齢者生活支援センターと協働で高齢者からのお金に関する相談に対応する。 ・住居確保給付金（転居補助）に関し、対象となりえる相談者に積極的に提案する。 ・福祉を高める運動で民生委員児童委員と連携し、対象者宅への同行訪問を行う。 ・次の収入までに食料が不足する相談者には、フードバンクやフードドライブを活用し対応するとともに、お金の使い方の相談支援をする。 ・生活福祉資金コロナ特例貸付利用者宅へ個別訪問し、現状の生活状況の把握をする。また必要に応じて相談支援対応する。	・住居確保給付金（転居補助）の対象となりえそうな方へ周知するも、申請には至っていない。 ・福祉を高める運動で検討し、民生委員児童委員と対象者宅へ同行訪問し、赤い羽根共同募金配分金をお届けするとともに生活状況の把握をした。 ・経済的に困窮し食料がない世帯への支援を、フードバンク関西の協力やフードドライブ事業を活用し行った。
地域での居場所・役割	・ひきこもり・不登校の家族セミナーを開催する。 ・就労準備支援事業や社会参加推進事業との連携により、就労体験先の開拓などを行う。	・ひきこもり・不登校の家族セミナーの企画を行った。	・就労準備支援事業や社会参加推進事業との連携により、就労体験先の開拓などを行う。	社会参加推進事業担当者と協働で、社会とのつながりを継続するため個別訪問を行った。
就労支援	・対象者には障がいの疑いがある人も多く、阪神南障がい者就業・生活支援センターとも連携し、就労アセスメントを行う。 ・ハローワーク西宮と積極的に連携し、対象者の就労意欲喚起、求職活動支援を行う。 ・コープこうべとの連携のもと、めーむひろば就労体験を継続して実施する。	・ハローワーク西宮と積極的に情報交換するとともに、支援調整会議において協議した。 ・対象者には障がいの疑いがある人も多く、阪神南障がい者就業・生活支援センターとも連携し障がい者就労に関する助言をもらった。 ・コープこうべと連携し、めーむひろばを継続実施した。	・対象者には障がいの疑いがある人も多く、阪神南障がい者就業・生活支援センターとも連携し、就労アセスメントを行う。 ・ハローワーク西宮と積極的に連携し、対象者の就労意欲喚起、求職活動支援を行う。 ・コープこうべとの連携のもと、めーむひろば就労体験を継続して実施する。 ・赤い羽根共同募金配分金を活用し「郵送物ポスティング就労体験事業」に取り組む。	・ハローワーク西宮と積極的に情報交換するとともに、支援調整会議において協議した。 ・対象者には障がいの疑いがある人も多く、阪神南障がい者就業・生活支援センターとも連携し、障がい者就労に関する助言をもらった。 ・コープこうべと連携し、めーむひろばを継続実施した。
他機関連携と多分野横断課題への取り組み	・総合相談連絡会において職員間の顔の見える関係づくりに力点を置いた会議運営を行う。 ・3か月ごとに多機関協働支援会議を開催し、社会参加支援が必要なケースについて意見交換するとともに、新たな支援の提供を検討する。	・毎月、総合相談連絡会を開催した。 ・6月、多機関協働支援会議を開催した。 ・多機関の協力が必要と思われる個別ケースについて多機関協働支援会議（随時型）で協議した。	・総合相談連絡会において職員間の顔の見える関係づくりに力点を置いた会議運営を行う。 ・3か月ごとに多機関協働支援会議を開催し、社会参加支援が必要なケースについて意見交換するとともに、新たな支援の提供を検討する。 （以下は多機関との連携において課題提起するもの） ・低年齢期からの不登校経験等により基礎学力の習得機会が十分でなかったケースでは、将来的な職種選択の幅が狭まる傾向が見られます。また、中学卒業後所属するものがなく、支援の手立てがない場合も多くあります。発達特性やこだわりが強いなど、生きづらさを抱える人がひとり親家庭の母親として子育てをしている場合、地域との関係性が希薄であったり、転職を繰り返すなど社会的に孤立しがちな様子が見られます。 ・経済的に問題を抱える世帯では家計の相談として支援が始まりますが、子どもの習い事や塾などにお金をかけることができない様子が浮き彫りとなります。教育格差、経験格差など子どもへの支援が急務であると考えられます。	・毎月、総合相談連絡会を開催した。 ・6月、多機関協働支援会議を開催した。 ・多機関の協力が必要と思われる個別ケースについて多機関協働支援会議（随時型）で協議した。